

## 兵庫県における緊急事態宣言発令に際しての対応について

2021年4月23日に3度目の緊急事態宣言の発出が決定されました。

創学ゼミ・創学個別の運営する教育サービス事業について以下の通りの対応とさせていただきます。

2021年4月23日時点

①学校への休校要請が行われないことから、感染拡大防止対策(①通塾時検温 ②マスク着用 ③アルコール消毒設置 ④換気 ⑤座席配置)を再度徹底のうえ、対面授業を継続します。

②お住まいの地域や各学校の状況、ご家庭の事情や、体調に不安がある場合など、校舎への来校が不安な場合は、映像授業の自宅受講やオンラインによる対応をいたしますので、各校舎にご連絡ください。

※対応が出来ない授業もございますのでご了承ください。

③お子様の安心・安全を第一に活動してまいります。

感染防止対策に、より一層努めます。

教育に携わる民間企業として、これからも子どもたちの安心・安全な学びに向き合っております。

※記載した内容は2021年4月23日現在のものです。今後の情勢の変化により対応は変更する場合があります。ご了承ください。